

明治大学マンドリン倶楽部 「活動時感染症防止対策」及び「第 187 回定期演奏会開催における感染症防止対策」
(2020 年 10 月 15 日改訂)

1. コロナ対策の詳細

大学配布の「課外活動再開のガイドライン」の記載事項を徹底するとともに、以下のような感染症対策を行います。準備の段階に分けてご説明します。

① チケット受注やお知らせメール等の事務作業をする際のコロナ対策

以下は、厚生労働省発表の「『換気の悪い密閉空間』を改善するための換気方法」を参照。また、付随して明治大学活動制限指針「研究活動」の部分の特参考にしながら同様の感染症対策を行うものとする。

- ① ・換気を励行する。30 分に一回部屋の換気を行う。
- ・人の密度を下げる。入室者を部室の収容人数の 50%以下に制限する。午前・午後で作業をする部員を変更する等の、時差入室制限を行う。
- ・近距離での会話を控える。
- ・作業で用いる道具は部員が各自で持ち寄り、貸し借りをしない。
- ・感染疑い、または濃厚接触者の疑いのある部員が出た場合は、速やかに全部員を帰宅させ、当該者の所属する学部事務室と学生部事務室への連絡に加えて、サークル部長の美濃部教授、音楽監督の甲斐、幹事長の田中に連絡する。なお、部員の感染状況に関する情報は全て田中が集約する。
- ・集団での帰宅の禁止。

② 練習する際のコロナ対策

[練習中]

- ・2m を目安とした、学生間の距離の確保。
- ・道具、器具等の使いまわしの禁止
- ・不必要な発声、発言は控えさせる。

[練習後]

- ・道具、器具のうち、消毒できるものについては速やか消毒をおこなう。
- ・集団での帰宅の禁止。

[その他]

- ・厚生労働省発表の「新しい生活様式」の積極的な実践。
- ・水筒やハンドタオル等は練習室に持ち込まず、屋外での使用を徹底させる。た

だし、熱中症対策として休憩時間を多く設定する。

- ・人数、場面にかかわらず、向かい合っでの活動は極力避けるよう徹底させる。
- ・洗面所やトイレは感染の可能性が比較的高いことに留意する。また、洋式トイレでは蓋を閉めて汚物を流すよう徹底させる。
- ・密の空間を作らないよう、小グループでの活動を徹底する。
- ・こまめな手洗い、アルコール消毒の実施を徹底する。
- ・こまめな換気の実施を徹底する。

③ 演奏会当日のコロナ対策

活動再開の許可がいただけた場合、演奏会当日の感染症対策を含めた実行プランを後日、別途資料で提出する。

例年会場として使用している日本青年館の方針および日本青年館が従うとする公益社団法人全国公立文化施設協会のガイドライン、及びクラシック音楽公演運営推進協議会が6/11に発表した「クラシック音楽公演における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」、東京都交響楽団が発表した「東京都交響楽団演奏会再開への行程表と指針」を参考に当日の感染症対策を取り決めた。特に、「クラシック音楽公演における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」に記載されている内容に関しては順守するように努める。

[開催形式]

開催日…11/7

会場…日本青年館ホール

開場・開演時間…(お昼の部)13:00/13:30 (夕方の部)17:00/17:30

座席数…603席(座席は一つ置きに使用する。また演奏者との距離が近くなることから最前列2列は使用しない。)

座席の割り振り方…座席は全席指定席とする。実行プラン提出の際に別途資料にて、当日の座席の割り振り方、及び座席ブロックを説明する。

[来演前]

・体調の優れない方や感染の疑いのある方には来場をお断りする。チケットの事前購入や当日券購入の際に代表者氏名と緊急連絡先の把握する。

[入退場に関して]

- ・会場入口に備え付けのサーモグラフィーと、入退場時に非接触の検温を実施し、37.5℃以上の発熱やその他症状がある方は入場をお断りする。
- ・並ぶ際には床に印をつけ、間隔を開けるようにする。また並ぶスペースは換気

し、人数によっては外で並んでいただく。

・チケットのもぎりはお客様にさせていただく。また、パンフレットはお客様ご自身で取っていただく。

・演奏後及び休憩中の入退場は座席ブロックごとに行い、密集を回避する。

【演奏中に関して】

・演奏につき客席での発声を控えることとマスクの着用をお願いし、演奏者と来場者との接触のある演出は行わない。

【物品販売に関して】

・金銭や物品の受け渡しがあるため、今回は行わない。

【公演関係者の運営に関して】

・最小限の人数で行い、準備に十分な時間を確保して混雑を避ける。

・事前に各自検温を行い、37.5℃以上の発熱やその他体調不良のある場合は自宅待機とする。また、会場でのお客様案内をする際にはスタッフ全員に手袋とフェイスガードの着用を義務づける。

【感染の疑いがある場合】

・感染の疑いがある場合は速やかに別室に隔離し、対応者はマスク・手袋の着用等感染予防を徹底する。

・速やかに医療機関に連絡し、指示に従う。

【演奏者の楽屋・舞台裏での過ごし方】

・楽屋、控室。舞台裏の利用については定期的な換気を徹底する。また接触を抑制する。

・同時に多くの方が同一の場所を利用しないよう使用人数を制限する。また、使用に際して時間差をとる。

・舞台裏、楽屋等に消毒液を設ける。

・飲食物は各自が持参する。

・飲食後のゴミは各自で持ち帰る。

【その他】

・部員、関係者は手段で帰宅しない。

2. 参考資料一覧

[1]日本青年館ホール指針(主催者向け)

[2][厚生労働省「『換気の悪い密閉空間』を改善するための換気方法」](#)

[3][茨城県立牛久高等学校「新型コロナウイルス感染症対策による部活動再開について」](#)

[4][クラシック音楽公演運営推進協議会「クラシック音楽公演における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」](#)

[\[5\]東京都交響楽団「東京都交響楽団演奏会再開への行程表と指針」](#)

[\[6\]公益社団法人全国公立文化施設協会「劇場・音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインの改訂」](#)